

# 第2次白山市男女共同参画行動計画

## 令和3年度実施事業

凡例

【現状評価】

実施した事業に対しての達成度

- A：目標を上回って達成
- B：ほぼ目標どおり
- C：目標を下回った
- D：目標を大きく下回った

【今後の方向性】

今後の実施の方向性について評価

- 拡大：規模を拡大して実施
- 継続：現状のまま継続
- 改善：改善しながら継続
- 縮小：規模を縮小
- 廃止：廃止
- 終了：終了

| 施策の方向                                | 具体的施策                                     | 具体的事業内容                         | 事業<br>番号 | 担当課     | R 3 年度実施予定事業<br>（★は新規事業）                                            | 実施状況                                                                 | 現状<br>評価 | 成果・課題等                                                 | 今後の<br>方向性 | 今後の方針・理由等                                                               |
|--------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------|----------|---------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 基本目標 1　あらゆる分野で男女がともに輝く社会づくり【女性の活躍推進】 |                                           |                                 |          |         |                                                                     |                                                                      |          |                                                        |            |                                                                         |
| 基本課題 1－1　方針決定・政策立案の場への女性参画推進         |                                           |                                 |          |         |                                                                     |                                                                      |          |                                                        |            |                                                                         |
| ①審議会等の女性参画推進                         | 審議会等に女性委員を積極的に登用<br>するよう働きかけを行います         | 審議会等への女性委員登用の推進                 | 1        | 男女共同参画室 | ①各部局別の女性委員登用率を提示し、登用率向上の推進を図る<br>②女性人材リスト登録者を庁内に提示し、登用率向上の推進を図る     | 女性委員登用率を提示し、登用率の向上推進を図った。また、登用率向上のために、女性人材リストを庁内に提示した。               | C        | 女性委員の登用率が頭打ちの状態である。さらなる意識の変革を促す必要がある。                  | 継続         | 職場、地域、家庭はもとより個々人の意識の変革も促せるよう地道な啓発を続けていく                                 |
|                                      |                                           | 女性委員登用状況調査の実施                   | 2        | 男女共同参画室 | 「白山市審議会等委員選任等に関する取扱方針（内規）」の周知を図り、女性登用率調査を実施                         | 「白山市審議会等委員選任等に関する取扱方針（内規）」の周知を図り、女性登用率調査を実施                          | C        | 女性委員の登用率が頭打ちの状態である。さらなる意識の変革を促す必要がある。                  | 継続         | 職場、地域、家庭はもとより個々人の意識の変革も促せるよう地道な啓発を続けていく                                 |
| ②　市役所における女性の役職への登用及び職域拡大             | 女性職員を管理職へ積極的に登用します                        | 女性職員の管理職への積極的登用                 | 3        | 職員課     | 女性の管理職への登用                                                          | 女性管理職の割合<br>H31年4月　24.5％　R2年4月　26.4％<br>R3年4月　26.0％                  | B        | 女性管理職の割合が順調に向上している。（目標値：R 6　3 0％　白山市特定事業主行動計画）         | 継続         | 女性の管理職への登用                                                              |
|                                      | 白山市特定事業主行動計画を推進し、男女が働きやすい環境を整えます          | 白山市特定事業主行動計画の推進                 | 4        | 職員課     | 白山市特定事業主行動計画（令和2～6年度）（次世代育成支援対策推進法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づく施策の推進 | 向上の傾向<br>男性の配偶者出産休暇取得率、女性管理職の割合<br>前年実績を下回る傾向<br>超過勤務の月平均時間、年次休暇等取得率 | B        | 男性の配偶者出産休暇取得率、女性管理職の割合は向上の一方、超過勤務の月平均時間、年次休暇等取得率の向上が課題 | 継続         | 施策の推進に向けて職員への周知啓発を図る                                                    |
| 基本課題 1－2　女性の社会進出支援                   |                                           |                                 |          |         |                                                                     |                                                                      |          |                                                        |            |                                                                         |
| ①　雇用機会均等の促進                          | 広報や国等のパンフレットにより、男女雇用機会均等法の内容を周知啓発します      | 広報、国等のパンフレットを通じての男女雇用機会均等法の周知啓発 | 5        | 商工課     | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                 | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                  | B        | 既に企業の認知度は高い                                            | 継続         | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                     |
|                                      | 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する国・県の研修会参加と啓発を行います | 積極的改善措置について、国・県等が主催研修会の参加情報提供   | 6        | 商工課     | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                 | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                  | B        | 既に企業の認知度は高い                                            | 継続         | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                     |
| ②　職場における男女共同参画の促進                    | 一般事業主行動計画の普及と推進を図ります                      | 一般事業主行動計画の推進                    | 7        | 商工課     | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                 | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                  | B        | 既に企業の認知度は高い                                            | 継続         | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                     |
|                                      |                                           | 一般事業主行動計画の推進                    | 8        | 監理課     | 白山市主観的事項審査基準で策定事業主に対して加点を継続実施。                                      | 白山市主観的事項審査基準で策定事業主に対して加点を実施（R3：52件）                                  | B        | 策定事業主に対する加点により一定の成果はあるが、さらなる推進が課題である。                  | 継続         | 白山市主観的事項審査基準の周知により事業主行動計画の推進を図る。                                        |
|                                      | 広報誌等で育児・介護休業制度の情報提供を行い、普及啓発を図ります          | 育児・介護休業制度の周知・啓発                 | 9        | 商工課     | 窓口でのパンフレット、ポスター等による周知・啓発                                            | 窓口でのパンフレット、ポスター等による周知・啓発                                             | B        | 既に企業の認知度は高い                                            | 継続         | 窓口でのパンフレット、ポスター等による周知・啓発                                                |
|                                      |                                           | 育児・介護休業制度の広報誌等による情報提供           | 10       | 商工課     | 生活資金融資制度に係る窓口でのパンフレット等による周知・啓発及び母子手帳配布時にチラシを配布                      | 生活資金融資制度に係る窓口でのパンフレット等による周知・啓発及び母子手帳配布時にチラシを配布                       | B        | 一定の周知はできている                                            | 継続         | 生活資金融資制度に係る窓口でのパンフレット等による周知・啓発及び母子手帳配布時にチラシを配布                          |
|                                      | 家族経営協定の締結を促進します                           | 家族経営協定の締結促進                     | 11       | 農業振興課   | ・県等の関係機関と個別に誘導を図る<br>・農業経営改善計画申請（再認定）相談時に家族経営協定を発展した法人化を含めて推進する     | 家族経営協定の締結（2件）<br>松任1件（親子間）、鶴来1件（夫婦間）                                 | B        | 家族経営協定制度自体が、現状の農業経営と合わない部分（法人化）がある。                    | 改善         | 現状の農業経営は、高齢化や担い手の確保が課題となっており、法人化を促している。このような中で男女の区別なく経営参画できる体制づくりを推進する。 |
|                                      | 商店街「おかみさん会」育成研修会等への参加を促進します               | 商店街「おかみさん会」育成研修会等への参加促進         | 12       | 商工課     | 商店街賑わい創出事業にて、女性部が行う事業に対し支援                                          | 商店街賑わい創出事業にて、女性部が行う事業に対し支援                                           | B        | 商店街の賑わい創出の一環となった                                       | 継続         | 商店街賑わい創出事業にて、女性部が行う事業に対し支援                                              |
| ③　女性の能力発揮・キャリア形成の支援                  | 国・県主催研修会への参加促進等、職業能力開発を支援します              | 職業能力開発への支援、国・県主催研修会の参加促進の活用     | 13       | 商工課     | 窓口での県主催の研修会チラシの周知、また、職業訓練受講者への支援                                    | 窓口での県主催の研修会チラシの周知、また、職業訓練受講者への支援                                     | B        | 職業訓練受講者への支援はできている                                      | 継続         | 窓口での県主催の研修会チラシの周知、また、職業訓練受講者への支援                                        |
|                                      | セミナーの開催や家賃補助等、起業支援を行います                   | 起業等への家賃補助                       | 14       | 商工課     | 市HPでの補助金制度の掲載及び補助金交付                                                | 市HPでの補助金制度の掲載及び補助金交付（2件）                                             | B        | 女性起業家2件の補助交付                                           | 継続         | 市HPでの補助金制度の掲載及び補助金交付                                                    |
|                                      | 女性への研修実施と参加促進を啓発します                       | 女性への研修の実施また参加の促進を啓発             | 15       | 男女共同参画室 | ①各種研修案内を窓口に掲示<br>②女性人材リスト登録者へ案内<br>③男女活躍推進セミナーを実施                   | 各種研修会の案内を窓口に掲示した                                                     | B        | 女性への研修の参加を促進した                                         | 継続         | 女性の研修等の参加について促進していく                                                     |
|                                      | 女性人材リストを整理し、周知・活用を図ります                    | 女性人材リストの整理・周知                   | 16       | 男女共同参画室 | 女性人材リスト登録事業の実施                                                      | 女性人材リストを庁内に提示し、周知した                                                  | B        | 女性の活躍推進を図った                                            | 継続         | リストについて、活用を促していく                                                        |
|                                      | 女性管理職・役員への積極的な登用を啓発します                    | 女性管理職・役員への積極的登用の啓発              | 17       | 商工課     | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                 | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                  | B        | 既に企業の認知度は高い                                            | 継続         | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                                                     |
|                                      |                                           | 女性の職域拡大                         | 18       | 監理課     | 白山市主観的事項審査基準に基づき加点を継続実施。                                            | 白山市主観的事項審査基準に基づき加点を実施（R3：12件）                                        | B        | 事業者に対する加点により一定の成果はあるが、さらなる推進が課題である。                    | 継続         | 白山市主観的事項審査基準の周知により女性の職域拡大を図る。                                           |

| 施策の方向                    | 具体的施策                                          | 具体的事業内容                                         | 事業番号 | 担当課     | R 3 年度実施予定事業<br>(★は新規事業)                          | 実施状況                                              | 現状<br>評価 | 成果・課題等                                       | 今後の<br>方向性 | 今後の方針・理由等                                         |
|--------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------|---------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------|------------|---------------------------------------------------|
| 基本課題 1－3 ワーク・ライフ・バランスの推進 |                                                |                                                 |      |         |                                                   |                                                   |          |                                              |            |                                                   |
| ① ワーク・ライフ・バランスの普及啓発      | ワーク・ライフ・バランスの周知啓発とともに、働き方改革に向けた職場づくりを推進します     | 広報やHP等により、ワーク・ライフ・バランスの啓発の実施                    | 19   | 男女共同参画室 | ホームページ等でワーク・ライフ・バランスについて周知啓発                      | HPでワーク・ライフ・バランスについて周知啓発した                         | B        | ワーク・ライフ・バランスの意識向上に寄与した                       | 継続         | 継続して周知啓発していく                                      |
|                          |                                                | 「イクボス」、「イクメン」や「くるみん」などワーク・ライフ・バランスに対する取り組みの周知啓発 | 20   | 男女共同参画室 | 「イクボス」や「くるみん」などワーク・ライフ・バランスに対する取り組みの周知啓発を市HPなどで実施 | 「イクボス」や「くるみん」など、ワーク・ライフ・バランスに対する取り組みの周知啓発をHPで実施した | B        | ワーク・ライフ・バランスの意識向上に寄与した                       | 継続         | 継続して周知啓発していく                                      |
|                          |                                                | 市職員に対する仕事と生活の両立支援・子育て支援推進                       | 21   | 職員課     | 研修の実施                                             | R 3. 8 管理職研修の実施<br>R 3. 1 1 中堅職員対象にキャリアデザイン研修を実施  | B        | ワーク・ライフ・バランスの意識向上に寄与した                       | 継続         | 研修の継続的な実施                                         |
|                          | 事業者に対し、ワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行います             | 企業経営者や管理職の理解促進のための周知啓発の実施                       | 22   | 男女共同参画室 | 事業向けワーク・ライフ・バランス周知啓発物品等の貸与                        | 事業向けワーク・ライフ・バランス周知啓発物品等の貸し出しがなかった                 | C        | 啓発内容のデータが古くなってきているので、刷新が必要である                | 改善         | データの差し替え等が可能かを含め、啓発物品の内容の見直しをしていく                 |
|                          |                                                |                                                 | 23   | 商工課     | 仕事と生活が調和する優良事業所表彰を通して周知                           | 仕事と生活が調和する優良事業所表彰を通して周知                           | B        | 既に企業の認知度は高い                                  | 継続         | 仕事と生活が調和する優良事業所表彰を通して周知                           |
|                          | 雇用環境整備を積極的に取り組む企業に対し、「仕事と生活が調和する優良事業所」の表彰を行います | 男女共同参画の推進に積極的な事業者の顕彰、広報に掲載                      | 24   | 商工課     | 仕事と生活が調和する優良事業所の表彰                                | 仕事と生活が調和する優良事業所の表彰（1社）                            | B        | 自社応募する企業がない。メリットが少ない                         | 継続         | 仕事と生活が調和する優良事業所の表彰                                |
| ② 男性の家庭・地域活動等への参画支援      | 男性の家庭・地域参画に関する学習講座を開催します                       | 学習講座の開催                                         | 25   | 男女共同参画室 | 男女共同参画セミナーの開催                                     | セミナーに代わり啓発展を実施した。「おとう飯レシピ集」の作成                    | B        | 男性の家庭・地域への参画について広く啓発を図った                     | 継続         | 男性の家庭・地域への参画を推進していく                               |
|                          |                                                | 学習講座の開催                                         | 26   | 生涯学習課   | 家庭教育、非行被害防止講座を開催予定                                | 市内全28小中学校で学習会を開催した。                               | B        | 感染対策を踏まえ、集会が難しい学校については代替による学習を行った。           | 継続         | 小中学校での学習会の開催を継続して支援していく。                          |
|                          | 男女を対象とした料理教室等を開催します                            | 男女対象の料理教室の開催                                    | 27   | 生涯学習課   | コロナ禍の中で調理実習は難しいと思われるため未定                          | 各公民館で実施した（みそ作り、かぶら寿し等）                            | B        | 感染対策を講じながら実施した。                              | 継続         | 感染状況を考慮しながら、講座数の増等を検討していく。                        |
|                          |                                                | キッズ☆キッチン開催                                      | 28   | 地産地消課   | 新型コロナウイルス感染症の終息時期が現状では見込めないため、今年度も中止することとした       | 新型コロナウイルスの感染防止のため中止した                             | D        | 1 0 歳未満の感染者が多い現状で料理教室の開催は困難                  | 継続         | 新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら事業の再開を判断したい                  |
|                          | 子育て家庭の父親の育児参画を促します                             | パパも一緒に子育て講座の開催                                  | 29   | こども子育て課 | 育児参加の父親支援と母親に対する産後のケアなども含めた子育て講座の開催（年2回）          | 育児参加の父親支援と母親に対する産後のケアなども含めた子育て講座の開催（年2回実施）        | B        | 父親と母親の育児の悩み・不安を解消し、子育て家庭の育児支援をすることができた。      | 継続         | 父親と母親の育児の悩み・不安を解消し、子育て家庭の育児支援を図る。                 |
|                          |                                                | 男性の育児参加を推進するため「父子手帳」の交付                         | 30   | いきいき健康課 | 男性の育児参加を推進するため、「母子健康手帳」交付時に「父子手帳」の交付              | 男性の育児参加を推進するため、「母子健康手帳」交付時に「父子手帳」の交付した。           | B        | 育児に積極的に協力する父親は割合は約7割となっている（すこやか親子21アンケートより）。 | 継続         | 早期から子育てについて夫婦で考える機会のきっかけとなるよう、今後も継続して「父子手帳」を交付する。 |
| ③ 子育て支援環境の充実             | 子育てしながら働けるよう、保育サービスを充実します                      | 乳児、延長保育、休日保育、一時保育、病児・病後児保育の推進                   | 31   | こども子育て課 | 病児保育事業実施、一時保育事業実施、延長保育事業の充実<br>障害児、要支援保育の受け入れの充実  | 病児保育事業実施、一時保育事業実施、延長保育事業の充実<br>障害児、要支援保育の受け入れの充実  | B        | 安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることができた。         | 継続         | 安心して子育てができる環境を整備し、さらなる児童の福祉の向上を図る。                |
|                          |                                                | 年度途中入園受入の実施                                     | 32   | こども子育て課 | 年度途中入所受入を実施                                       | 年度途中入所受入を実施                                       | B        | 子育てしながら働く環境整備に役立っている。                        | 継続         | 子育てしながら働く環境整備をすすめる。                               |
|                          |                                                | 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の充実                        | 33   | こども子育て課 | 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の実施<br>実施事業 40カ所                | 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の実施<br>実施事業 40カ所                | B        | 子育てしながら働く環境整備に役立っている。                        | 継続         | 子育てしながら働く環境整備をすすめる。                               |
|                          |                                                | 子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライト事業）の充実                | 34   | こども子育て課 | 児童養護施設への委託による実施<br>委託先：亨誠塾、松寿園、聖霊乳児院              | 児童養護施設への委託による実施<br>委託先：亨誠塾、松寿園、聖霊乳児院              | C        | 利用についての相談はあったが、ショートステイを利用しなかった。              | 継続         | 養育が困難となった児童の施設利用費を支援することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。    |
|                          | 子育て支援体制を強化します                                  | 育児サポートの活用                                       | 35   | こども子育て課 | ファミリーサポート事業の実施                                    | 利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等の実施                   | B        | 利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等の実施              | 継続         | 利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等の実施                   |
|                          |                                                | 育児不安減を図るために、マイ保育園への登録推進                         | 36   | こども子育て課 | マイ保育園事業の実施                                        | マイ保育園事業の実施 8園                                     | B        | 登録者の妊娠・出産や育児の悩み・不安を解消し、子育て家庭の育児を支援することができた。  | 継続         | 登録者の妊娠・出産や育児の悩み・不安を解消し、子育て家庭の育児を支援する。             |
|                          |                                                | 児童センターの児童養育活動の充実                                | 37   | こども子育て課 | 児童センターの児童養育活動の充実                                  | 児童館・児童センターにおいて乳幼児の親の相談、親子行事等の実施                   | B        | 相談、親子行事の実施                                   | 継続         | 児童センターの児童養育活動の充実                                  |
|                          |                                                | 赤ちゃんの駅の実施                                       | 38   | こども子育て課 | 市役所本庁舎や公立保育所、児童施設に継続設置                            | 市役所本庁舎や公立保育所、児童施設に継続設置                            | B        | 市役所本庁舎や公立保育所、児童施設に継続して設置することができた。            | 継続         | 引き続き市役所本庁舎や公立保育所、児童施設に設置する。                       |
|                          |                                                | 広報等による児童館、児童センターの行事の周知                          | 39   | こども子育て課 | 子育てアプリによる情報提供。行事の広報やホームページによる周知。                  | 子育てアプリによる情報提供。行事の広報やホームページによる周知。                  | B        | 子育てアプリによる情報提供。行事の広報やホームページにより周知することができた。     | 継続         | 子育てアプリによる情報提供。行事の広報やホームページにより周知することができた。          |
|                          |                                                | 子育て支援センター事業の充実                                  | 40   | こども子育て課 | 利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等の実施                   | 利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等の実施                   | B        | 利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等の実施              | 継続         | 利用支援事業、一時保育、ファミリーサポートセンター事業等の実施                   |
|                          |                                                | 母子相談、幼児相談の充実                                    | 41   | こども子育て課 | 保育所（園）、認定こども園、ひろば、児童館等で実施予定                       | 保育所（園）、認定こども園、ひろば、児童館等で実施                         | B        | 保育所（園）、認定こども園、ひろば、児童館等で実施。                   | 継続         | 保育所（園）、認定こども園、ひろば、児童館等で実施予定                       |

| 施策の方向                    | 具体的施策                     | 具体的事業内容                        | 事業番号 | 担当課               | R 3 年度実施予定事業<br>(★は新規事業)                                                                                     | 実施状況                                                                                                                                                    | 現状<br>評価 | 成果・課題等                                                                                                             | 今後の<br>方向性 | 今後の方針・理由等                                                                               |
|--------------------------|---------------------------|--------------------------------|------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本課題 1－3　ワーク・ライフ・バランスの推進 |                           |                                |      |                   |                                                                                                              |                                                                                                                                                         |          |                                                                                                                    |            |                                                                                         |
| ③　子育て支援環境の充実             | 子育て支援体制を強化します             | 母子相談、幼児相談の充実                   | 42   | いきいき健康課           | ①母子相談の開催<br>②必要なケースに対し、幼児相談の開催                                                                               | ①母子相談（松任2回/月・鶴来1回/月）<br>②幼児相談（松任4回/年・鶴来5回/年）                                                                                                            | B        | 新型コロナウイルス感染予防に努め、予約制の個別相談を実施。安心して相談できる機会を提供しながら実施した。                                                               | 継続         | 前年度同様、感染症対策を徹底しながら、予約制で個別相談を実施しながら子育て支援を実施する。                                           |
|                          |                           | 乳幼児健診、相談、教室など、子どもの健康支援の推進      | 43   | いきいき健康課           | ①乳幼児健診の開催・実施(1か月児、4か月児、1.6歳児、3.4歳児)<br>②相談事業の開催(離乳食相談、10か月児、2歳児)                                             | ①1か月児健診（産院の小児科等で随時実施）・4か月健診・1．6歳児健診・3．4歳児健診（松任2回/月・鶴来1回/月）<br>②10か月児相談（松任2回/月・鶴来1回/月）<br>2歳児相談（松任1回/月・鶴来1回/2月）                                          | C        | 新型コロナウイルス感染拡大状況により、事業実施方法等を変更し、支援を行った。（離乳食教室、10か月相談は、2か月中止し電話相談で対応した。2歳児相談、乳幼児健診も感染拡大時は中止し、日程変更し実施した。）             | 継続         | 新型コロナウイルス感染予防に努め、予約制の個別相談の形を主として相談を実施。感染対策の一環として、乳幼児健診の開催についても事前にコロナウイルス関連アンケートを送付している。 |
|                          |                           | 電話相談・面談相談の充実                   | 44   | こども子育て課           | 利用者支援相談窓口を「たんぼぼ」（子育て支援センターげんきっこ内）及び「おやこの広場あさがお」の計2ヶ所で実施                                                      | 利用者支援相談窓口を「たんぼぼ」（子育て支援センターげんきっこ内）及び「おやこの広場あさがお」の計2ヶ所で実施                                                                                                 | B        | 利用者支援相談窓口を「たんぼぼ」（子育て支援センターげんきっこ内）及び「おやこの広場あさがお」の計2ヶ所で実施した。                                                         | 継続         | 利用者支援相談窓口を「たんぼぼ」（子育て支援センターげんきっこ内）及び「おやこの広場あさがお」の計2ヶ所で実施する。                              |
|                          |                           | 家庭児童相談員による電話相談・面接相談の充実         | 45   | 子ども相談室<br>家庭児童相談室 | ・オレンジリボンキャンペーン（11月）<br>★一般市民を対象とした、体罰を許さない子育て講座を開催予定。                                                        | 18歳までの子どもに関する相談対応と、巡回訪問、ケース検討会を実施して関係機関と連携した。R3年度の相談実績は延べ1,084件で、そのうち子ども自身からの相談は延べ96件だった。<br>また、オレンジリボンキャンペーンの実施及び、虐待予防のためのチラシを全戸に回覧し、子育て講演会を開催した。      | A        | 増加した相談に対応し、ケース検討会の開催により多機関と連携し、必要な支援につなげた。<br>また、増加する虐待通告への対応と関係機関との連携強化のため、今後も継続してケース検討会や予防のための講座、巡回訪問を実施する必要がある。 | 継続         | 虐待予防と発見のため、巡回訪問の継続、電話相談カードやリーフレットの配布、オレンジリボンキャンペーンの実施、講座を開催するなど、相談体制を強化し、関係機関と連携していく。   |
| ③　子育て支援環境の充実             | 地域と保育・教育施設、学校等との連携強化を進めます | 保育所（園）等における地域交流・世代間交流の推進       | 46   | こども子育て課           | 保育所（園）、認定こども園での地域交流、世代間交流の推進実施予定。祖父母講座の実施予定                                                                  | コロナ感染防止のため実施なし                                                                                                                                          | C        | コロナの関係で保育所（園）、認定こども園での地域交流、世代間交流の実施ができなかった。                                                                        | 改善         | コロナ感染防止対策を実施し、保育所（園）、認定こども園での地域交流、世代間交流の推進実施予定。祖父母講座の実施予定                               |
|                          |                           | 支援センターや児童館を中心とした子育てサークルへの支援の充実 | 47   | こども子育て課           | 子育て支援活動団体に対する活動事業費の補助                                                                                        | 子育て支援活動団体に対する活動事業費の補助16団体                                                                                                                               | B        | 子育て支援活動団体に対する活動事業費の補助16団体                                                                                          | 継続         | 子育て支援活動団体に対する活動事業費の補助                                                                   |
|                          |                           | 保育所（園）の施設開放の促進                 | 48   | こども子育て課           | 各保育所、認定こども園にて月1～2回施設開放の実施予定                                                                                  | 各保育所、認定こども園にて月1～2回施設開放の実施                                                                                                                               | C        | コロナの関係で各保育所、認定こども園にて月1～2回施設開放について実施回数が減った。                                                                         | 改善         | コロナ感染防止対策を実施し、各保育所、認定こども園にて月1～2回施設開放の実施予定                                               |
|                          |                           | パパネットあさがおの支援                   | 49   | こども子育て課           | 親子のひろばあさがおが実施する活動の支援                                                                                         | 親子のひろばあさがおが実施する活動の支援                                                                                                                                    | B        | 親子のひろばあさがおが実施する活動を支援した。                                                                                            | 継続         | 親子のひろばあさがおが実施する活動の支援予定                                                                  |
| ④　介護・福祉環境の充実             | 家族介護者の相談支援体制を充実します        | 地域包括支援センターの充実                  | 50   | 長寿介護課             | ①断らない相談体制の推進<br>②地域包括支援センターとの連携強化<br>③福祉総合調整室と連携し重層的な相談支援体制の充実                                               | ①②総合相談件数（高齢者・介護関係）10,756件<br>③各分野の市内相談支援機関と合同に研修会を実施1回                                                                                                  | B        | ・地域包括支援センターと連携し相談支援体制を充実した。<br>・相談件数が増えた。<br>・複合的課題の解決に向け、重層的支援体制整備についての理解を得られた。                                   | 継続         | 地域包括支援センターや行政機関、その他関係機関と連携し、さらに家族介護者の相談支援体制を充実する。                                       |
|                          | 認知症支援策を充実します              | 認知症相談窓口の充実                     | 51   | 長寿介護課             | ①認知症相談窓口の拡充（地域包括支援センター、グループホーム）<br>②市ホームページでの情報提供<br>③「利用できます。こんなサービス」冊子作成<br>④ 白山市在宅連携協議会の充実<br>サービス連携会議の充実 | ①認知症相談窓口の拡充（地域包括支援センター、グループホーム）<br>②市ホームページでの情報提供<br>③「利用できます。こんなサービス」冊子作成<br>④ 白山市在宅医療介護連携協議会の充実 3回（うち書面開催1回）<br>サービス連携会議の充実 5回（松任1回、美川1回、鶴来1回、白山ろく3回） | B        | ・①②③は継続しての実施ができた。<br>・④のサービス連携会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインの利用を試みるなど工夫をしながらの開催を検討し実施することが出来た。                        | 継続         | ①②③はこれまで通りの継続実施とする。<br>④の実施方法はオンラインなどを利用するなどして、開催の方法を検討していく。                            |
|                          |                           | 地域での見守り、家族への支援の強化              | 52   | 長寿介護課             | ・認知症ガイドブックによる認知症相談窓口の周知<br>・研修会の開催、認知症サポーター講座の実施<br>・認知症徘徊対応訓練の実施<br>・認知症カフェの拡充                              | ・認知症ガイドブックによる認知症相談窓口の周知<br>・研修会 1回、認知症サポーター講座 8回<br>・認知症徘徊対応訓練の実施→新型コロナのため中止<br>・認知症カフェの拡充 9か所                                                          | B        | ・新型コロナウイルスの蔓延のため、研修会や講座の開催は感染対策をとりながらの実施を行った。大人数集まる認知症はいかい対応訓練は中止とした。<br>・認知症カフェも感染対策をとりながらの開催を行った。                | 継続         | 研修会、講座、認知症カフェは感染症対策をとりながら開催していく。                                                        |



| 施策の方向                      | 具体的施策        | 具体的事業内容       | 事業番号 | 担当課   | R 3 年度実施予定事業<br>（★は新規事業）                                                   | 実施状況                                                                                                                                                                                 | 現状<br>評価 | 成果・課題等                                                                                                                                                | 今後の<br>方向性 | 今後の方針・理由等                                |
|----------------------------|--------------|---------------|------|-------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------|
| 基本課題 1－3   ワーク・ライフ・バランスの推進 |              |               |      |       |                                                                            |                                                                                                                                                                                      |          |                                                                                                                                                       |            |                                          |
| ④ 介護・福祉環境の充実               | 認知症支援策を充実します | 在宅医療と介護の連携の推進 | 53   | 長寿介護課 | ①介護相談員の派遣<br>②グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議への出席<br>③地域ケア会議の開催<br>④多職種合同研修会 | ①介護相談員の派遣 （相談員10名）<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動中止<br>②運営推進会議への出席<br>16施設 32回(書面会議を含む)<br>③地域ケア会議の開催 44回<br>④多職種合同研修会 1回<br>新型コロナウイルス感染症のため、会場参集とオンラインとの併用を試みるなど工夫をしながらの開催を検討し実施することが出来た。 | C        | ・①は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問活動中止<br>・②は中止や書面開催が多かった。<br>・③は継続しての実施ができた。<br>・④は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止されたものもあるが、会場参集とオンラインとの併用を試みるなど工夫をしながらの開催を検討し実施することが出来た。 | 継続         | 感染症対策を講じて、各事業を継続実施または再開し、在宅医療・介護連携を推進する。 |

基本課題 1－4   多様な分野における男女共同参画の推進

|                     |                        |                            |    |         |                                  |                                                    |   |                                       |    |                                       |
|---------------------|------------------------|----------------------------|----|---------|----------------------------------|----------------------------------------------------|---|---------------------------------------|----|---------------------------------------|
| ① 地域における男女共同参画の推進   | 地域において出前講座やセミナー等を開催します | 地域における講座・セミナー等の実施          | 54 | 生涯学習課   | 人権巡回講座の開催予定                      | 人権巡回講座を5回開催した。                                     | B | 感染対策を講じながら実施した。                       | 継続 | 開催を継続していく。                            |
|                     |                        | 地域における出前講座・セミナー等の実施        | 55 | 男女共同参画室 | 男女共同参画セミナー等の開催                   | セミナーに代えて、啓発展を実施した                                  | B | 広く男女用同参画について意識啓発を行うことができた             | 継続 | セミナー等の開催にこだわらず、効果的な啓発事業を実施していく        |
|                     | 石川県男女共同参画推進員との連携を強化します | 石川県男女共同参画推進員との連携の強化        | 56 | 男女共同参画室 | 石川県男女共同参画推進員への活動支援及び市の施策への参加呼びかけ | 男女共同参画関連事業へ参加の呼びかけを行った                             | B | 推進員の協力を得て、円滑な事業実施を行うことができた            | 継続 | 今後とも参加呼びかけを行い、事業を実施していく               |
| ② 防災分野における男女共同参画の推進 | 防災に関する女性リーダーの育成を図ります   | 女性防災士の育成                   | 57 | 危機管理課   | 自主防災組織リーダー（防災士）養成講座に女性5名の受験を勧める。 | 24名が養成講座を受講した。                                     | A | 21名が合格し、R4.3月末現在で15名が防災士の資格（登録）を取得した。 | 継続 | 避難所運営には女性の視点も重要になるため、引き続き女性防災士の育成を図る。 |
|                     | 女性の視点を取り入れた防災体制を確立します  | 女性分団活動の充実                  | 58 | 危機管理課   | 市南消防団及び北消防団の女性分団における防災活動等の充実を図る。 | 消防学校での女性消防団専門知識向上セミナーに5名が出席した。                     | A | 放水訓練や救急救命講習を受講するなど、団員として必要な知識が得られた。   | 継続 | 防災活動の充実を図るため、専門知識向上セミナー等への参加を続ける。     |
|                     |                        | 女性防災士の参加（オブザーバー）による防災会議の充実 | 59 | 危機管理課   | 市防災会議の委員として、女性の推薦ができないか働きかける。    | 女性協議会代表として、市防災会議委員に女性防災士の推薦をいただいており、会議にも出席していただいた。 | B | 各団体から、女性防災士という限られた人選をしてもらうことに限界がある。   | 継続 | 女性防災士にとられることなく、女性委員の増加に努める。           |

基本目標 2   男女が健康で安全・安心な社会づくり【DV防止基本計画】

基本課題 2－1   生涯を通じた男女の健康支援と生活支援

|                       |                              |                                              |    |         |                                                                      |                                                                           |   |                                                                                                                        |    |                                                                                                                       |
|-----------------------|------------------------------|----------------------------------------------|----|---------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 生涯を通じた男女の健康づくり支援    | 健康診査、健康相談等により、女性の健康づくりを支援します | 健康診査、各種がん検診の受診奨励                             | 60 | いきいき健康課 | ①特定健診・がん検診などの個人通知を実施する<br>②特定保健指導などの個人通知を実施する<br>③電話・訪問等により受診勧奨を実施する | ①特定健診 17,027件     がん検診 57,794件<br>②特定保健指導等 635件<br>③受診勧奨 800件             | C | 新型コロナウイルス感染拡大のため、訪問による受診勧奨はほとんど行えなかったが、個別通知や電話で受診勧奨を行った。しかしながら、新型コロナワクチン予防接種優先のため、健診受託医療機関での健診受け入れ人数の制限などにより、受診率は減少した。 | 継続 | 新型コロナウイルス感染の状況によっては、訪問事業を再開する。また、引き続き、個別通知や電話による受診勧奨を実施し、健診受診率や保健指導実施率アップに努め、健康づくりを支援していく。                            |
|                       |                              | 健康相談、健康教育の充実                                 | 61 | いきいき健康課 | マップウォーキングをはじめとする各種ウォーキング事業を実施する。                                     | ウォーキングマップに掲載されたマップウォーキングや高山植物園ウォーキング、七か用水ウォーキングを行った。                      | B | 新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、一回当たりの定員を制限しながら実施した。                                                                                 | 継続 | ウォーキングマップを活用した健康づくりの普及啓発を図る。                                                                                          |
|                       | 成人・高齢期における健康支援策を充実します        | 乳がん、子宮がん、骨粗しょう症等予防のための正しい知識の普及・啓発            | 62 | いきいき健康課 | 「健診・がん検診のお知らせ」冊子で乳がんについて正しい知識の普及啓発を図る。                               | 乳がんの自己検診について、「健診・がん検診のお知らせ」冊子にQ Rコードを載せる、また3歳児健診時に保護者に資料を配布するなど知識の普及を図った。 | B | 感染拡大のなか、様々な機会をとらえ、冊子やチラシの配布による正しい予防知識の普及を図ることができた。                                                                     | 継続 | 健診・がん検診のお知らせ」冊子や、3歳児健診時の機会をとらえ、正しい知識の普及に努める。                                                                          |
|                       |                              | 生活習慣病等の保健指導の充実                               | 63 | いきいき健康課 | 生活習慣病などの健康相談を各地域で実施する。                                               | 142回実施 910人                                                               | B | 新型コロナウイルス感染対策を行いながら実施できた。                                                                                              | 継続 | 新型コロナウイルス感染予防に努め、健康相談を各地域で実施する。                                                                                       |
|                       |                              | 女性の身体的特徴や社会的状況に配慮した女性専門外来や女性の生涯にわたる総合的医療への支援 | 64 | いきいき健康課 | ①夜間検診の実施 3回<br>②保育室設置の実施 2回<br>（日中の受診体制の充実を図る）                       | ①夜間検診の実施 3回<br>②保育室設置の実施 2回                                               | B | 新型コロナウイルス感染予防のため人数制限を行いながら、健診を受診しやすい体制整備を図った。                                                                          | 継続 | ①夜間検診の実施 3回<br>②保育室設置の実施 2回<br>（日中の受診体制の充実を図る）                                                                        |
| ② 妊娠・出産・産後に関わる女性の健康支援 | 妊娠・出産・産後にかかわる保健施策を充実します      | マタニティ教室の開催                                   | 65 | いきいき健康課 | ①マタニティ教室の開催<br>②母子健康手帳交付時の個別保健指導の実施                                  | ①マタニティ教室（松任10回/年・鶴来1回/年）<br>②母子健康手帳交付時に個別に保健指導を実施した。                      | C | 母子健康手帳交付は予約制とし、個別指導で行っているため、妊娠中および産後のリスクをとらえる機会となっている。                                                                 | 継続 | 切れ目のない子育て支援のためには妊娠期から教室や相談・訪問事業をとおして、継続的な子育て支援を行う必要があるため、今後も個別保健指導の実施に努める。令和4年度より、マタニティ教室は、個別指導を重視し、マタニティ栄養相談として実施する。 |
|                       |                              | 妊産婦に対する各種健康診査、相談の充実                          | 66 | いきいき健康課 | 妊婦14回、産婦1回の医療機関委託健診、妊娠中の追加健診2回を実施                                    | 医療機関等での個別健診となるため、受診控えは見られなかったが、前年度同様、県外での里帰り健診数の減少がみられた。                  | B | 助成券交付により、経済的負担の軽減を図ることで、安心して出産を迎えることができる環境づくりに今後も継続して取り組む必要がある。                                                        | 拡大 | 妊婦14回、産婦1回の医療機関委託健診、妊娠中の追加健診2回、多胎妊婦追加健診5回を実施                                                                          |

| 施策の方向                       | 具体的施策                   | 具体的事業内容           | 事業番号 | 担当課     | R 3 年度実施予定事業<br>(★は新規事業)                      | 実施状況                      | 現状<br>評価 | 成果・課題等                                                      | 今後の<br>方向性 | 今後の方針・理由等                                                                                |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------|------|---------|-----------------------------------------------|---------------------------|----------|-------------------------------------------------------------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本課題 2－1 生涯を通じた男女の健康支援と生活支援 |                         |                   |      |         |                                               |                           |          |                                                             |            |                                                                                          |
| ② 妊娠・出産・産後に関わる女性の健康支援       | 妊娠・出産・産後にかかわる保健施策を充実します | 不妊治療費女性事業の充実      | 67   | いきいき健康課 | 不妊治療費助成事業の充実                                  | 不妊治療、不育治療費の助成を行った         | C        | 不妊治療、不育治療費の助成を行ったが、昨年同様新型コロナウイルス感染拡大に伴い、治療控えが見られ助成件数減となった。  | 拡大         | 不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、令和4年度から保険適応が実施される。今後も安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組む必要がある。                |
|                             |                         | 保健師、助産師による訪問指導の充実 | 68   | いきいき健康課 | 赤ちゃん訪問等による指導の実施<br>感染リスクにより訪問拒否の方には電話等相談指導を実施 | 保健師・助産師による赤ちゃん訪問等で指導を行った  | C        | 保健師・助産師による赤ちゃん訪問等で指導を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問指導を希望されない方もいた。 | 継続         | 感染症によりが外出控えや実母の支援が受けられない母子もいるため、感染予防対策を徹底して訪問を実施する。早期に育児の相談にのることで、安心して子育てできる環境づくりに努める。   |
|                             |                         | 産後安心ヘルパー派遣事業の充実   | 69   | いきいき健康課 | 産後の育児、家事の支援を実施                                | ヘルパーを派遣し、産後の育児、家事の支援を実施した | B        | ヘルパーを派遣し、産後の育児、家事の支援を実施した                                   | 継続         | 感染症により里帰りできない、また実母の支援が受けられない母子もいるため、感染予防対策を徹底して実施する。産後の育児家事支援を行うことで、安心して子育てできる環境づくりに努める。 |

|                             |                                       |                                 |    |         |                                                                            |                                                                               |   |                                                                                                                           |    |                                                                                                        |
|-----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|----|---------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本課題 2－1 生涯を通じた男女の健康支援と生活支援 |                                       |                                 |    |         |                                                                            |                                                                               |   |                                                                                                                           |    |                                                                                                        |
| ③ 様々な困難を抱える人への生活・自立支援       | ひとり親家庭への相談体制と自立支援を充実します               | ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実           | 70 | こども子育て課 | ひとり親家庭自立支援員による相談対応                                                         | ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実を図った。                                                    | B | ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実を図った。                                                                                                | 継続 | ひとり親家庭自立支援員による相談体制の充実を図る。                                                                              |
|                             |                                       | 母子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、ホームヘルパー派遣事業の実施 | 71 | こども子育て課 | 母子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、ホームヘルパー派遣事業及び学習ボランティア派遣事業の実施                              | 母子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、ホームヘルパー派遣事業及び学習ボランティア派遣事業を実施した。                              | B | ひとり親家庭の児童の福祉の向上を図った。                                                                                                      | 継続 | 母子寡婦福祉資金貸付、医療費助成、ホームヘルパー派遣事業を実施し、ひとり親家庭の児童の福祉の向上を図る。                                                   |
|                             |                                       | 児童扶養手当の支給                       | 72 | こども子育て課 | 児童扶養手当を支給                                                                  | 適正に児童扶養手当を支給した。                                                               | B | 児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図った。                                                                       | 継続 | 適正な児童扶養手当の支給に努める。                                                                                      |
|                             |                                       | ひとり親家庭等の自立促進事業の充実               | 73 | こども子育て課 | 児童扶養手当、母子・寡婦福祉資金貸付金、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭等医療費助成、高卒認定試験合格支援給付金等の実施 | 児童扶養手当、母子・寡婦福祉資金貸付金、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、ひとり親家庭等医療費助成、高卒認定試験合格支援給付金等を実施した。 | B | ひとり親家庭等の自立促進事業を実施し、児童の福祉の向上を図った。                                                                                          | 継続 | ひとり親家庭等の自立促進事業の充実を図る。                                                                                  |
|                             | 生活困窮者への相談体制と自立支援を充実します                | 生活困窮者への支援、相談体制の充実               | 74 | 生活支援課   | 相談者の課題を分析し、自立支援計画を作成。関係機関と連絡調整を実施。直ちに就労が難しい人には、就労準備支援事業を実施。                | ●自立相談支援事業<br>新規相談件数：316件<br>延べ相談件数：2,034件<br>プラン作成：13件<br>●就労準備支援事業利用者数：6人    | B | 就労準備支援事業ではひきこもりの方2名が就労体験やボランティア体験を経て一般就労に就くことができたことは大きな成果である。<br>相談につながれば何等かの支援が提供できるが、相談につながっていない社会的孤立の方をどのように拾い上げるのが課題。 | 継続 | 対象者は複合的な課題を抱えた方、世帯が多いため、市や関係機関など多機関連携のもと、重層的な支援体制を構築していく。<br>また、支援対象者の早期発見のため、相談機関の周知・PRをより一層進める必要がある。 |
|                             |                                       | 児童・生徒就学援助など                     | 75 | 学校教育課   | 経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要な費用（給食費・学用品費等）の一部を援助する。                     | 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して学校で必要な費用（給食費・学用品費など）の一部を援助。 対象者小学校：1,129人 中学校596人    | B | 生活困窮家庭の児童生徒について学習の保障を行うことができた                                                                                             | 継続 | 就学困難な児童生徒に対する学習の保障が必要なため                                                                               |
|                             |                                       | 孤独・孤立を抱える女性に対する支援               | 76 | 男女共同参画室 | ★女性応援つながりサポート事業<br>孤立・孤独を抱える女性のつながりを支援（生理用品の提供）                            | 啓発チラシとともに市内小中学校、公共施設等において生理用品を提供。                                             | A | 市ホームページのつなサガ特設ページのPV数が例年の女性相談関連ページのPV数と比べ5倍以上になった                                                                         | 継続 | 災害備蓄品を活用しながら、今後も継続して啓発していく                                                                             |
|                             | 日本の文化・習慣等に慣れない外国人に対して、生活に必要な情報を提供します。 | 外国人へのコミュニケーション支援体制の整備           | 77 | 国際交流室   | 多文化共生コミュニケーション支援事業の継続実施。                                                   | コミュニティ通訳サポーター派遣回数16回                                                          | B | 外国人住民が市役所等で相談しやすい環境づくりに寄与している。                                                                                            | 継続 | 今後もサポーター等の協力を得ながら、外国人住民のコミュニケーション支援を行う。                                                                |
|                             | 高齢者の相談体制と生活支援を充実します                   | 高齢者の相談窓口の整備充実                   | 78 | 長寿介護課   | ①断らない相談体制の推進<br>②地域包括支援センターとの連携強化<br>③福祉総合調整室と連携し重層的な相談支援体制の充実             | ①②総合相談件数（高齢者・介護関係）10,756件<br>③各分野の市内相談支援機関と合同に研修会を実施1回                        | B | ・地域包括支援センターと連携し相談支援体制を充実した。<br>・相談件数が増えた。<br>・複合的課題の解決に向け、重層的支援体制整備についての理解を得られた。                                          | 継続 | 地域包括支援センターや行政機関その他関係機関と連携し、さらに高齢者の相談支援体制を充実する。                                                         |



| 施策の方向                                   | 具体的施策                                          | 具体的事業内容                                           | 事業番号 | 担当課     | R 3 年度実施予定事業<br>（★は新規事業）                                                           | 実施状況                                                                                                                                            | 現状<br>評価 | 成果・課題等                                                                                                                                                | 今後の<br>方向性 | 今後の方針・理由等                                                                         |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------|------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 基本課題 2－1　生涯を通じた男女の健康支援と生活支援             |                                                |                                                   |      |         |                                                                                    |                                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                                       |            |                                                                                   |
| ③　様々な困難を抱える人への生活・自立支援                   | 高齢者の相談体制と生活支援を充実します                            | 在宅サービスの充実                                         | 79   | 長寿介護課   | ①介護相談員の派遣<br>②地域密着型デイ、グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議への出席<br>③地域ケア会議の開催<br>④多職種合同研修会 | ①介護相談員の派遣(相談員10名)<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動中止<br>②地域密着デイ、グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議への出席（書面開催を含む）<br>19施設　38回<br>③地域ケア会議の開催　52回<br>④多職種合同研修会　1回 | C        | ・①は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問活動中止<br>・②は中止や書面開催が多かった。<br>・③は継続しての実施ができた。<br>・④は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止されたものもあるが、会場参集とオンラインとの併用を試みるなど工夫をしながらの開催を検討し実施することが出来た。 | 継続         | 感染症対策を講じて、各事業を継続実施または再開し、在宅サービスの充実を図る。                                            |
|                                         |                                                | 施設サービスの充実                                         | 80   | 長寿介護課   | ①介護相談員の派遣<br>②小規模特別養護老人ホーム運営推進会議への出席                                               | ①介護相談員の派遣(相談員10名)<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動中止<br>②小規模特別養護老人ホーム運営推進会議への出席（書面開催を含む）　4施設　8回                                                         | C        | ・①は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問活動中止<br>・②は中止や書面開催が多かった。                                                                                                      | 継続         | 感染症対策を講じて、各事業を継続実施または再開し、施設サービスの充実を図る。                                            |
|                                         | 障がいのある人への相談体制と生活支援を充実します                       | 相談支援専門員による障害がある人の相談                               | 81   | 障害福祉課   | 一般相談支援事業<br>機能強化相談支援事業<br>（★緊急相談対応の実施）                                             | 市内相談支援事業所に相談業務を委託し、広く市民が障害福祉に関する相談を相談支援専門員に行える体制を整備している。また支援困難事例については、後方支援を担う機能強化相談支援事業の受託した事業所が相談支援専門員を支援を実施しているほか、障害者相談支援センター主催で事例検討会を開催している。 | B        | 市民が相談できる機関として定着しているほか、その他機関からへの相談対応も実施することができている。                                                                                                     | 継続         | 現在の体制を維持し、かつ早期に相談につながるよう相談機関の周知を図っていく。<br>またサービス未利用者からの緊急相談対応を行えるよう、相談窓口を拡充する。    |
|                                         |                                                | 障害のある人の在宅福祉サービスの充実                                | 82   | 障害福祉課   | 協議の場の実施の継続                                                                         | 地域包括ケアシステムの協議の場については、白山市共生のまちづくり推進協議会にある部会内に設置。地域生活支援拠点については「相談」「緊急時の受入れ・対応」の機能を整備し、広報はくさんやホームページにおいて周知を行っている。                                  | B        | 地域包括ケアシステムの協議の場をノーマネットはくさんすまい部会に設置。地域生活支援拠点の整備については、「人材育成」「体験の機会・場」の機能についてノーマネットはくさんの各部会等で協議を行った。                                                     | 継続         | 引き続き協議の場を継続し、地域包括ケアシステムに関する取組みについて進捗の確認、評価を行う。地域生活支援拠点等 は残りの機能を整備するためのワーキングを再開する。 |
| 基本課題 2－2　人権尊重意識の醸成と配偶者からの暴力の根絶～DV 防止計画～ |                                                |                                                   |      |         |                                                                                    |                                                                                                                                                 |          |                                                                                                                                                       |            |                                                                                   |
| ①　DV 防止に向けた意識啓発                         | 広報等により、DV 防止のための意識啓発を行います                      | 「女性に対する暴力をなくす運動」や「パープルリボンキャンペーン」等に併せて、広報・啓発発動の実施  | 83   | 男女共同参画室 | ①広報にDV関連記事を掲載<br>②パープルリボンキャンペーンによる啓発展示・人が集まる場所で街頭啓発を継続実施                           | ①広報にDV関連記事を掲載した<br>②パープルリボンキャンペーンを実施した                                                                                                          | B        | DV防止のための意識啓発を図ることができた                                                                                                                                 | 継続         | 広報、パープルリボンキャンペーンを通じて継続的に周知していく                                                    |
|                                         | 若年層へのデートDV 防止に関わる教育と啓発を推進します                   | 若者層への教育・啓発の推進                                     | 84   | 男女共同参画室 | ★小・中学生向けリーフレットの作成                                                                  | 作成に向けて情報収集を行うにとどまった                                                                                                                             | C        | 作成にあたり、専門家の意見を聞くなど、内容を精査する必要がある。                                                                                                                      | 継続         | 作成に向け、継続していく                                                                      |
| ②　相談体制の充実                               | DV ホットライン白山等相談窓口の周知を図ります                       | DV 相談カードやリーフレット、HP 等を活用し、相談窓口や「DV ホットライン白山」の周知を実施 | 85   | 男女共同参画室 | DV 相談カードやリーフレット、HP 等を活用し、相談窓口や「DV ホットライン白山」の周知を実施                                  | DV 相談カードやリーフレット、HP 等を活用し、相談窓口や「DV ホットライン白山」の周知を実施した                                                                                             | B        | DV ホットライン白山について、広く周知することができた                                                                                                                          | 継続         | 今後も相談窓口について広く周知啓発していく                                                             |
|                                         | DV に関する相談支援を行います                               | 「DV ホットライン白山」による相談体制の充実                           | 86   | 男女共同参画室 | 女性なんでも相談、DV 相談を9：00～17：00に実施                                                       | 女性なんでも相談、DV相談を実施した。（278件）                                                                                                                       | B        | DVをはじめとした女性の悩みごとについて、相談支援を行うことができた                                                                                                                    | 継続         | 女性の悩みを支援につなげるために引き続き開催していく                                                        |
|                                         |                                                | 女性のための無料相談の実施                                     | 87   | 男女共同参画室 | 女性のための法律相談を開催（年1回）                                                                 | 女性のための法律相談を実施した。（4件）                                                                                                                            | B        | 弁護士による助言により、具体的な相談解決の一助となった                                                                                                                           | 継続         | 法的な助言が必要なことも多いことから、引き続き開催する                                                       |
|                                         |                                                | 女性のための無料相談の実施                                     | 88   | 市民相談室   | 合同相談の開設において、女性の悩みごと相談を受付した                                                         | 市民相談において女性特有の相談があった場合、女性なんでも相談・DV相談等につないだ                                                                                                       | B        | 女性の悩みごとに対して、的確な相談窓口を案内することができた                                                                                                                        | 終了         | 合同相談に限らず、連携しながら女性の悩みごとに関する相談を受け付ける                                                |
|                                         | DV 相談に関わる相談員や職員等の資質向上を図ります                     | 相談員の研修実施                                          | 89   | 男女共同参画室 | 相談員の研修実施                                                                           | 相談員が県主催の研修会等に参加した                                                                                                                               | B        | 相談のノウハウについて学ぶことができた                                                                                                                                   | 継続         | 今後も相談員の資質向上のために積極的に参加していく                                                         |
|                                         | 男性や外国人など被害者の様々な状況に対応するため、市民相談室をはじめ関係各所と連携を図ります | 男性や外国人、高齢者、障害のある人など、被害者の状況に応じた相談体制の充実             | 90   | 男女共同参画室 | 国際交流室、障害福祉課などと連携し、被害者の状況に対応した相談体制の充実（DV 連絡協議会関連）                                   | 国際交流部局、福祉部局などと連携し、被害者の状況に応じた相談体制の充実を図った                                                                                                         | B        | 困難を複合的に抱える女性に対し、担当部署と連携して相談支援にあたることができた                                                                                                               | 継続         | 今後も関係部署と連携しながら相談体制の充実を図っていく                                                       |
| ③　被害者支援の充実                              | 緊急時における被害者の安全確保を行います                           | 入所施設の紹介・手続き                                       | 91   | 男女共同参画室 | 相談者に対し、女性相談員が、相談窓口、一時保護及び支援体制の情報提供を行う。                                             | 必要に応じて、相談員が相談窓口、一時保護及び支援体制の情報提供を行った                                                                                                             | B        | 情報提供を行い、緊急時における相談者の安全確保を図ることができた                                                                                                                      | 継続         | 今後も情報提供を行っていく                                                                     |
|                                         | DV 被害を受けた人の住居・生活・就業支援を行います                     | 関係機関と連携した被害者の自立支援                                 | 92   | 男女共同参画室 | 市の市営住宅管理担当課や石川県配偶者暴力支援センター等と連携をとり被害者の自立を支援。                                        | 必要に応じて、市営住宅管理担当課や県配偶者暴力支援センター等と連携し、被害者の自立を支援した                                                                                                  | B        | 被害者の自立支援を図ることができた                                                                                                                                     | 継続         | 今後も被害者の自立支援を図っていく                                                                 |
|                                         | DV 被害を受けた人の子どもに対する支援を行います                      | 子育て担当課、教育委員会等と連携し、関係機関などへの通報、対応等の実施               | 93   | 男女共同参画室 | 子育て担当課、教育委員会等と連携強化し、各機関への通報、対応等をスムーズに行う。                                           | 子育て担当課、教育委員会等と連携し、DV被害者の子どもを含めた支援を行った                                                                                                           | B        | DV被害者に対して、包括的な支援を行うことができた                                                                                                                             | 継続         | 今後も関係部署と連携しながら相談体制の充実を図っていく                                                       |
|                                         | 被害者支援の様々な制度の利用に関する情報提供を行います                    | 被害者の状況に応じた必要な制度の情報提供の実施                           | 94   | 男女共同参画室 | 引き続き、被害者の生活状態を把握し、関係機関と連携の上、必要な制度のリアルな情報を提供する。                                     | 被害者の状況に応じ、必要な制度の情報提供を行った                                                                                                                        | B        | 被害者の細やかな支援につなげることができた                                                                                                                                 | 継続         | 今後も必要に応じて情報提供を行っていく                                                               |

| 施策の方向                                   | 具体的施策                                     | 具体的事業内容               | 事業番号 | 担当課     | R 3 年度実施予定事業<br>(★は新規事業)                                     | 実施状況                                              | 現状<br>評価 | 成果・課題等                           | 今後の<br>方向性 | 今後の方針・理由等                                    |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------|------|---------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|----------|----------------------------------|------------|----------------------------------------------|
| 基本課題 2－2 人権尊重意識の醸成と配偶者からの暴力の根絶～DV 防止計画～ |                                           |                       |      |         |                                                              |                                                   |          |                                  |            |                                              |
| ④ DV 防止対策に関わる関係機関との連携強化                 | 県、警察などの関係機関と連携を強化します                      | 県や警察等関係機関との連携強化       | 95   | 男女共同参画室 | 相談者の緊急性を適宜判断し、各機関へ繋ぎ被害者の安全を確保する。                             | 相談内容に応じて、各機関へ繋ぎ安全を確保した                            | B        | 相談者の安全確保を図ることができた                | 継続         | 今後も各機関との連携体制の強化を図っていく                        |
|                                         |                                           | 関係機関との連携強化            | 96   | 男女共同参画室 | 関係機関との連携によるDV 防止のための啓発や被害者支援等の実施を行う。<br>パープルリボンキャンペーンの実施     | 関係機関と連携し、DV防止の啓発や「パープルリボンキャンペーン」を実施した             | B        | DV被害や女性に対する暴力に対して周知啓発を図ることができた   | 継続         | 今後も周知啓発を図っていく                                |
|                                         | D V 被害相談・支援のための庁内連携を強化します                 | 庁内連携の強化               | 97   | 男女共同参画室 | 被害者支援にむけ関係部署で情報共有を図る。<br>DV 被害者支援庁内連絡会・幹事会の開催<br>DV マニュアルの更新 | 被害者支援に向け、関係部署で情報提供を図った<br>庁内連絡会等を開催し、DVマニュアルを更新した | B        | 円滑な被害者支援につながった                   | 継続         | 今後も庁内における情報共有及びマニュアルの見直しを行っていく               |
| ⑤ 人権尊重の意識啓発                             | 人権を尊重する意識を高めるため、講演会、セミナー等開催のほか、人権教育を推進します | 講演会、ワークショップ、セミナーの開催   | 98   | 男女共同参画室 | 啓発事業の実施                                                      | 市内図書館等で男女共同参画巡回パネル展を実施した                          | B        | 広く男女共同参画の意識の醸成を図ることができた          | 継続         | 男女用同参画に関する啓発を行っていく                           |
|                                         |                                           | 人権啓発講演会等の開催           | 99   | 市民相談室   | 絵本の読み聞かせ事業を実施<br>人権啓発アニメ映画会を実施                               | 絵本の読み聞かせ事業を実施した<br>人権啓発アニメ映画会を実施した                | B        | 人権意識の醸成を図ることができた                 | 継続         | 白山市人権擁護委員と連携・協力し啓発事業を実施していく                  |
|                                         |                                           | 学校教育において、「人権尊重の教育」を推進 | 100  | 学校指導課   | 小中学校において、生命・人権・人格を重んじた「人権教育」を実施する。                           | 小中学校において、生命・人権・人格を重んじた「人権教育」を実施                   | B        | 教育課程に沿って実施<br>コロナ過の状況に応じた人権教育も実施 | 継続         | 社会的にも関心が高まり、様々な情報が飛び交う中、正しい知識をもち、意識を高める必要がある |

### 基本目標 3 男女共同参画が進む環境づくり

#### 基本課題 3－1 男女共同参画社会の理解促進

|                  |                                        |                                          |     |         |                                                                        |                                                                      |   |                                                     |    |                                                               |
|------------------|----------------------------------------|------------------------------------------|-----|---------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------|
| ① 男女共同参画意識の啓発と教育 | それぞれの個性を尊重し、男女共同参画の視点から教育・保育を行います      | 個性・能力を尊重した保育の推進                          | 101 | こども子育て課 | 個性・能力を尊重した保育の推進                                                        | 個性・能力を尊重した保育を実施した。                                                   | B | 子どもの健やかな育ちにつながるような保育を実施した。                          | 継続 | 個性・能力を尊重した保育を実施する。                                            |
|                  |                                        | 自己の進路や将来を主体的に考えることができるように、職場体験やキャリア教育の実践 | 102 | 学校指導課   | 中学校において職場体験、キャリア教育を実施する。                                               | 中学校において、キャリア教育の実施今年度、コロナ禍のため職場体験は中止                                  | C | コロナ禍のため、職場体験が実施できなかった。講師を招いての講演会はリモート等工夫して行う学校もあった。 | 継続 | 将来への生き方なり方を考える機会を持たせるために、職場体験は地域の実情に応じて行う。キャリアパスポートを効果的に活用する。 |
|                  | 男女共同参画意識を高めるため、講演会、ワークショップ、セミナー等を開催します | 男女共同参画啓発講演会の開催                           | 103 | 男女共同参画室 | 男女活躍推進セミナー等の開催<br>男女共同参画啓発展の開催（★市内図書館、福祉ふれあいセンターを巡回）                   | 市内図書館、福祉ふれあいセンターで男女共同参画巡回展を実施した。                                     | B | 多くの人に男女共同参画について啓発することができた。                          | 継続 | 市内図書館で今後も啓発展を実施する                                             |
|                  | 保育士等や教職員への研修を実施します                     | 保育士等への研修の充実                              | 104 | こども子育て課 | 保育士等への研修の充実                                                            | ①保育所実践研究会(7回)実施、報告会の開催<br>②各種研修会開催(保育士会協賛)                           | B | 研修会の開催により保育士の資質向上につながった。                            | 継続 | 保育士の資質向上のために研修の充実を図る。                                         |
|                  |                                        | 男女共同参画に視点をおいた教育・学級活動の充実                  | 105 | 学校指導課   | 人権週間（12月）等を中心に、男女共同参画に視点をおいた教育・活動を実施する。<br>児童・生徒の発達段階をふまえた男女平等教育を推進する。 | 人権週間（12月）等を中心に、男女共同参画に視点を<br>おいた教育・活動を実施<br>児童・生徒の発達段階をふまえた男女平等教育を推進 | B | 教育課程に沿って実施                                          | 継続 | 正しい知識をもち、意識を高める必要がある                                          |
|                  |                                        | 男女共同参画に視点をおいた教育・学級活動の充実                  | 106 | 市民相談室   | 人権啓発事業の実施                                                              | 人権の花事業、アニメ映画会等を実施                                                    | B | 人権意識の醸成を図ることができた                                    | 継続 | 白山市人権擁護委員と連携・協力し啓発事業を実施していく                                   |
|                  |                                        | 男女共同参画に視点をおいた教育・学級活動の充実                  | 107 | 男女共同参画室 | 中学生意識アンケートを実施                                                          | コロナウイルスの影響により未実施                                                     | C | 中学生の意識を統計的にデータとして収集するか検討が必要である                      | 継続 | 効果的なアンケートを検討し実施する                                             |
|                  |                                        | 教職員への研修の充実                               | 108 | 学校指導課   | 夏季休業等を中心に、研修を実施する。                                                     | 夏季休業等を中心に、研修を実施                                                      | B | 研修計画に沿って実施                                          | 継続 | 職員の人権意識を高めるために必要である                                           |
|                  |                                        | 学級活動、保健体育の授業において教育を実施                    | 109 | 学校指導課   | 学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施する。                                        | 学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施                                         | B | 教育課程に沿って実施                                          | 継続 | 学年に応じた教育を実施することが重要である                                         |
|                  | 定期的に市民や企業・団体に意識調査を実施し、男女共同参画の実態を把握します  | 市民意識調査の実施                                | 110 | 男女共同参画室 | 市民意識調査を実施                                                              | 市内の2,000人（無作為抽出）を対象に、市民意識調査を実施し、700人から回答を得た。                         | B | 男女共同参画の推進における現状について把握することができた                       | 改善 | 大規模なアンケート調査を毎年行うことは難しいことから、実施事業などの中で意識調査を実施していく               |
|                  |                                        | 企業・団体等に対する実態調査の実施                        | 111 | 商工課     | 仕事と生活が調和する優良事業所の応募書類の中で取組みについて調査を実施                                    | 仕事と生活が調和する優良事業所の応募書類の中で取組みについて調査を実施                                  | B | 既に企業の認知度は高い                                         | 継続 | 仕事と生活が調和する優良事業所の応募書類の中で取組みについて調査を実施                           |
| ② 男女共同参画の研究と情報提供 | 男女共同参画に関する資料・情報を収集し、提供します              | 男女共同参画に関する資料・情報の収集と提供                    | 112 | 男女共同参画室 | 男女共同参画関連図書を充実、啓発物品の貸し出し                                                | 市ホームページで啓発資料の公開および、市後援事業などで啓発物品の貸し出しを行った。                            | B | 男女共同参画に関する資料・情報について提供することができた                       | 継続 | 広く利用が可能となるようデジタルコンテンツを検討していく                                  |
|                  |                                        | 男女共同参画に関する資料・情報の収集と提供                    | 113 | 松任図書館   | 男女共同参画関連資料を充実                                                          | 男女共同参画関連資料の収集・貸出<br>啓発展を共催して関連資料を展示・貸出                               | B | 資料の収集数は、その時の出版数変動の影響を受ける                            | 継続 | 今後も必要かつ優良な資料を購入する                                             |



| 施策の方向                            | 具体的施策                                          | 具体的事業内容                 | 事業番号 | 担当課     | R 3 年度実施予定事業<br>(★は新規事業)              | 実施状況                                       | 現状<br>評価 | 成果・課題等                                              | 今後の<br>方向性 | 今後の方針・理由等                                        |
|----------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------|------|---------|---------------------------------------|--------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------------|------------|--------------------------------------------------|
| 基本課題 3－2 性の尊重と理解促進               |                                                |                         |      |         |                                       |                                            |          |                                                     |            |                                                  |
| ① 性と性の多様性の尊重と意識醸成                | 性と性の多様性に関する正しい知識を学ぶための教育を実施します                 | 児童生徒への性に対する正しい知識の教育の実施  | 114  | 学校指導課   | 発達段階に応じた性教育を実施する。                     | 発達段階に応じた性教育を実施                             | B        | 教育課程に沿って実施                                          | 継続         | 発達段階に応じた性教育を実施することが重要である                         |
|                                  |                                                | 学級活動、保健体育の授業において教育を実施   | 115  | 学校指導課   | 学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施する。       | 学級活動、保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施               | B        | 教育課程に沿って実施                                          | 継続         | 学年に応じた教育を実施することが重要である                            |
| ① 性と性の多様性の尊重と意識醸成                | セクシュアル・ハラスメント等の防止のため、広報・啓発用パンフレット等による周知徹底を図ります | 広報・啓発用パンフレット等による周知徹底    | 116  | 商工課     | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                   | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                        | B        | 一定の周知はできている                                         | 継続         | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発                              |
|                                  |                                                | 広報・啓発用パンフレット等による周知徹底    | 117  | 男女共同参画室 | 窓口でのパンフレット等による周知・啓発<br>啓発パネル展による啓発を実施 | 窓口でのパンフレット等による周知および、パープルリボンキャンペーンの中で啓発を行った | B        | セクハラについて、周知することができた                                 | 継続         | 他の男女共同参画の意識啓発の中でセクハラの問題も取り扱っていく                  |
|                                  | 庁内におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を実施します                | 市職員への各種ハラスメントに関する研修の実施  | 118  | 職員課     | 研修の実施                                 | R 4、 2 全職員を対象にハラスメントに関する研修を実施              | B        | ハラスメントに対する理解を深めた                                    | 継続         | 研修の継続的な実施                                        |
|                                  | 地域・就業の場における研修会等で、性と性の多様性に関わる情報提供を行い、周知・啓発を図ります | 地域・就業の場における研修会等での周知・啓発  | 119  | 男女共同参画室 | 啓発パネルの展示・貸出、まちかど市民講座・映画会等の実施          | 性の多様性に関する映画とトーク会を実施した                      | B        | 性の多様性について、広く啓発することができた                              | 継続         | 性の多様性に関する啓発事業を実施していく                             |
|                                  |                                                | 市職員への性の多様性に関する研修会を実施    | 120  | 男女共同参画室 | 職員研修会の実施                              | コロナウィルスの影響により未実施                           | C        | パートナーシップ宣誓制度導入で、性の多様性に関する職員の関心も高まったが、さらなる意識向上が必要である | 継続         | 継続して職員研修を実施していく                                  |
| ② 性と健康に関する知識の普及啓発                | 性と健康に関する教職員への研修を実施します                          | 教職員の研修の実施               | 121  | 学校指導課   | 各学校が必要に応じて、教職員研修を実施する。                | 各学校が必要に応じて、教職員研修を実施                        | B        | 研修計画に沿って実施                                          | 継続         | 職員が正しい知識をもつために必要である                              |
|                                  | エイズ・性感染症等についての正しい知識の普及を行います                    | エイズ・性感染症等についての正しい知識の普及  | 122  | 学校指導課   | 保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施する。            | 保健体育の授業において、学年に応じた教育を実施                    | B        | 教育課程に沿って実施                                          | 継続         | 学年に応じた教育を実施することが重要である                            |
|                                  |                                                | エイズ・性感染症等についての正しい知識の普及  | 123  | いきいき健康課 | エイズ・性感染症等の検査・相談窓口の紹介をする。              | パンフレットを置く、エイズ・性感染症等の検査・相談窓口の紹介をした          | B        | パンフレットを置く、エイズ・性感染症等の検査・相談窓口の紹介をした                   | 継続         | エイズ・性感染症等の正しい知識の普及を図る。また必要に応じて検査・相談窓口の紹介をする。     |
|                                  | リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解浸透を図ります                     | リプロダクティブ・ヘルス／ライツの周知啓発   | 124  | いきいき健康課 | 妊婦教室等において資料の提供し、周知を図る。                | 妊婦教室等において資料の提供し、周知を図った                     | C        | コロナウィルス感染症流行に伴い、参加者数が減少した。                          | 改善         | 令和4年度より、個別指導を重視し、妊娠期の栄養相談事業として、マタニティ栄養相談として実施する。 |
| 基本課題 3－3 男女共同参画の視点による社会制度と慣行の見直し |                                                |                         |      |         |                                       |                                            |          |                                                     |            |                                                  |
| ① 男女共同参画を進める体制づくり                | 白山市男女共同参画推進条例の周知徹底を行い、施策の推進を図ります               | 第2次計画の広報、HP等での周知啓発に努めます | 125  | 男女共同参画室 | HPに計画周知のページを作成                        | HPに計画を掲載し、周知を図った                           | B        | ページが分かりにくく、該当ページを見つけられないといった声があった                   | 継続         | 市ホームページの更新に合せ、分かりやすいページに修正する                     |
|                                  | 審議会等の場で行動計画の進捗状況を評価し、ホームページ等により公開します           | 行動計画の進捗状況の進行管理と年次報告     | 126  | 男女共同参画室 | 行動計画の進捗状況の進行管理と年次報告を行い、HPで公表          | HPに計画の進捗状況と年次報告を掲載した                       | B        | ページが分かりにくく、該当ページを見つけられないといった声があった                   | 継続         | 市ホームページの更新に合わせ、分かりやすいページに修正する                    |
|                                  | 男女共同参画苦情処理委員会を設置し、周知と適切な処理を行います                | 男女共同参画苦情処理委員会           | 127  | 男女共同参画室 | 申し出に基づき男女共同参画苦情処理委員会を開催               | 申し出なし                                      | B        |                                                     | 継続         |                                                  |
| ② 広報・各種メディアにおける男女共同参画            | 広報・各種メディアのガイドラインの作成と周知を図ります                    | ガイドラインの作成と周知            | 128  | 男女共同参画室 | ガイドラインをホームページ上で周知                     | ガイドラインをHP上で周知を図った                          | B        | 男女共同参画を意識した表現について広く啓発することができた                       | 継続         | ガイドラインをHP上で周知                                    |
|                                  | 市の広報・刊行物の点検を行います                               | 市の刊行物の点検                | 129  | 男女共同参画室 | ガイドラインに沿って市の刊行物の点検を依頼                 | ガイドラインに沿って市の刊行物の点検を依頼した                    | B        | 庁内における男女共同参画を意識した表現について周知を図ることができた                  | 継続         | ガイドラインに沿って市の刊行物の点検を依頼                            |
|                                  |                                                | 広報紙の点検                  | 130  | 広報広聴課   | 広報委員会や課内校正会議において点検                    | 広報委員会や課内校正会議等において、男女共同参画の観点から点検・確認を実施した。   | B        | 特になし                                                | 継続         | R 4.改定版3-2②<br>広報委員会や課内校正会議において点検                |

| 施策の方向                            | 具体的施策                           | 具体的事業内容                         | 事業番号 | 担当課          | R 3 年度実施予定事業<br>(★は新規事業)                                           | 実施状況                                                                                                                                                                                                     | 現状<br>評価 | 成果・課題等                                                                                                | 今後の<br>方向性 | 今後の方針・理由等                                                     |
|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------|--------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------------------------|
| 基本課題 3－3 男女共同参画の視点による社会制度と慣行の見直し |                                 |                                 |      |              |                                                                    |                                                                                                                                                                                                          |          |                                                                                                       |            |                                                               |
| ③ 地域活動・まちづくり活動への支援               | 公民館、町内会など地域活動等を支援します            | 公民館、町内会など地域活動等への支援              | 131  | 生涯学習課        | 公民館における女性の自己啓発講座を開催予定                                              | 公民館事業の中で女性を対象とした講座を実施した。                                                                                                                                                                                 | B        | 感染対策を講じながら実施した。                                                                                       | 継続         | 各公民館の他事業との兼ね合いも勘案しながら講座開催を促していく。                              |
|                                  | 環境保全活動を支援します                    | 環境保全活動への支援                      | 132  | 環境課          | ほたる観察会<br>★海岸ゴミ楽器演奏会                                               | ・ほたる観察会：実施なし<br>・海岸ゴミ楽器演奏会                                                                                                                                                                               | C        | 海岸ゴミの状況等について周知が図れた。                                                                                   | 改善         | ほたる観察会だけでなく新たな分野での実施を検討する。                                    |
|                                  | 女性団体や男女共同参画グループ等の活動を支援します       | 女性団体等への支援                       | 133  | 生涯学習課        | 女性協議会開催事業の活動を支援予定                                                  | 県女性県政会議の開催（10月9日）を支援した。                                                                                                                                                                                  | B        | 感染対策を講じながら実施した。                                                                                       | 継続         | 活動事業への補助金交付や主催事業への支援の方策を続ける。                                  |
|                                  |                                 | 男女共同参画グループ等への支援                 | 134  | 男女共同参画室      | 男女共同参画啓発物品の貸し出し                                                    | 貸し出しの実績はなかったが、リーフレット等を自由に利用できるようHPで公開した                                                                                                                                                                  | B        | 広く男女共同参画について啓発することができた。                                                                               | 継続         | 啓発物品の貸し出し、啓発資料の公開を実施する                                        |
|                                  | 各種団体が実施する男女共同参画社会実現に向けた活動を支援します | 各種団体が実施する男女共同参画社会実現に向けた活動に対する支援 | 135  | 男女共同参画室      | 男女共同参画社会実現に資する事業や活動を行う団体に対し支援の実施                                   | 貸し出しの実績はなかったが、リーフレット等を自由に利用できるようHPで公開した                                                                                                                                                                  | B        | 広く男女共同参画について啓発することができた。                                                                               | 継続         | 啓発物品の貸し出し、啓発資料の公開を実施する                                        |
|                                  | まちづくり・地域おこし活動を支援します             | まちづくり活動等への活動支援                  | 136  | 男女共同参画室      | 男女共同参画啓発物品貸出事業の実施<br>男女共同参画セミナーの実施                                 | 貸し出しの実績はなかったが、リーフレット等を自由に利用できるようHPで公開した                                                                                                                                                                  | B        | 広く男女共同参画について啓発することができた。                                                                               | 継続         | 啓発物品の貸し出し、啓発資料の公開を実施する                                        |
|                                  |                                 | 地域おこし活動に関する活動支援                 | 137  | 観光課<br>ジオ・エコ | 白山手取川ジオパーク公認観光ガイド養成講座を実施                                           | 新型コロナウイルス感染症対策で人数を制限して実施（性別要件無し）。定員を上回る募集が県内外より広くあり、白山手取川ジオパークの認知度の上昇がうかがえた                                                                                                                              | B        | 一般の受講者は市内圏内に留まらず広く集まってきている。一方で、金城短期大学との連携事業である中、学生の参加が低調であり、この参加を増やすことが今後の課題である。                      | 継続         | 現在一般参加者に考慮し18時30分(時間割外)から講義を実施しているが、試験的に学生の時間割に合わせる形式を検討している。 |
|                                  |                                 | 地域コミュニティ組織の活動に関する支援             | 138  | 協働推進課        | 地域コミュニティフォーラム<br>人材育成ワークショップ<br>女性による意見交換会<br>まちかど市民講座<br>啓発ツールの作成 | ・地域コミュニティ組織モデル地区の活動報告に加え、ワークショップの体験会を2回開催した。<br>・市民活動団体と共催して、女性や学生などを含めた意見交換会を2回開催した。<br>・まちかど市民講座を20回実施し、各地区での市民協働で創るまちづくりについて説明した。<br>・HPや広報はくさんで周知啓発を図った。<br>・大学と連携して地区単位での女性や若者の参画を意識したワークショップを開催した。 | B        | 各地区において女性や若者の声を地域活動に反映するため、地区が主催してのワークショップが開催されるなど、地区が主体となった取り組みが見られ、少しずつ地域コミュニティ組織の必要性について理解が深まっている。 | 継続         | 地域コミュニティフォーラム<br>多様な人材の育成、意見交換会<br>まちかど市民講座<br>啓発ツールの作成       |